

条里制の痕跡を求めて

日本の宗教は多神教であり、八百万やおよろずの神がおわす。中でももっとも多いのが稲荷の神だという。字面からも、語源となった「イネナリ」の神話からも想像できるが、弥生時代に農耕文化と共に渡来した農神様とするのが一般的である。後に、国の美称を「瑞穂みずほの国」とするほど、日本は古くから農本主義の国であった。

新鶴村名誉村民でもある山口弥一郎氏が、昭和三四年に著わした『奥州会津新鶴村誌』にも、日本と当地方における農業の歴史が以下のように書かれている。



「農地改革は既に文化二年（六四五）正月の大化改新の詔によつてなされた歴史がある。豪族が漸次開発して私有地化してきた耕地を人口、戸数によつて平等に分配した班田制であつて、このために大規模な土地整理、現在の耕地整理のような、配分するための条里制が行われた。しかしこれは主に、文化の進んだ奈良、京都、近江などの関西地方に行われて、東北地方でも仙台平野の多賀城付近と、山形県の庄内平野の一部にその痕跡のあることが、近年の研究によつてわかり始めている程度である。私は青津古墳を調査してみても、会津盆地の一部にも、その痕跡をみつけれられる希望をもっているが、未だ確証はつかめていない。雀林の法用寺を中心とする開発は古く、嘗てこの部落を精細に調査した際、屋敷割があつたのではないかという見通しをつけ始めたことがあるが、寺領の坊の古図などを見て、寺領の地割で、条里制の痕跡ではないではないかと思つて、その後の調査は進めていない。新鶴村にもこのように多くの古墳が見えられてみると、当時の開発も、相当進んでいたであろうとは思われる。しかし佐賀瀬川の古扇状地はシラス台地であり、新扇状地は河道の変遷常なく、東部低地は氾濫原で、寛文五年の書上げ帳などにさえ、河原、谷地が、相当多くあつたことがみえているから、耕地の大規模なまとまつた開発は容易でなかつたと思われる（原文のママ、以下も引用は同）。

以上の文から、大きく二つの事柄に結びつけることができる。一つは条里制と文化の進展度合いであるが、文中に出てくる地名「奈良、京都、近江、多賀城付近、庄内平野の一部」からも分かるように、商品流通・消費活動とも密接に関連している。

そもそも商業の発達、平安時代中期以降、荘園領主の開闢する大きな消費経済によつて被官（家来）や商工業者の群が養われ、これらを中心とする独自の都市が形成されたことによつて成立した。まずは京都に始まり、寺院都市奈良と続いていくのであるが、特に門前町では広大な神領から寄せられる多額な資本として、多数の神職らによつて消費活動が活発になされていた。そこに定期市が普及し、宋銭が取引に使われるようになり、部分的ながら貨幣経済が伸展していくことになる。

「庄内平野の一部」とは、年貢・商品の中継地としての酒田湊みなとであり、やがては庄内百万石の美田となる後背地を指している。

もう一つのポイントは、会津盆地における条里制の痕跡未確証の件である。

弥生時代の農耕文化といい、農本主義、瑞穂の国といい、さらに日本の食糧基地などといえは、東北地方はいかにも古いにしへから水田で埋まつていたかのような想像をしがちであるが、最近の研究によると、水田開発にはかなりの資本投下が必要であり、それには都市が発達し、換金作物としての米の需要をもたらず近世中期まで待たなければならなかつた。中世では東北の荘園・公領の年貢に米は見られず、代りに布・芋かぼち・絹・金・馬が田地に賦課されていたという。

生業の総称であつた「百姓」が、その一つであつた「農民」を指すようになるのは近世以降であり、それを決定的にしたのは明治五年（八七二）の壬申戸籍であつたように、東北地方では、ごく一部を除いて農業は未だしの領域であつた。いかに雀林の法用寺が古刹こさつであるとはいえ、その寺領に条里制の跡を見出すのは難しいのではないだろうか。